

令和2年度 第3回長野市公共施設適正化検討委員会 議事要旨	
開催日時	令和2年12月15日(火) 10:00~11:30
場 所	長野市役所第二庁舎 会議室 203
出席者	<p>[委 員]</p> <p>倉田委員長、小山副委員長、内川委員、岡本委員、川北委員、古後委員、下崎委員、寺澤委員、宮下委員</p> <p>[事務局(公共施設マネジメント推進課)]</p> <p>倉島総務部長、伊熊参事兼公有財産活用局長、村上次長兼課長、柳澤主幹兼課長補佐、関谷課長補佐、小林課長補佐、小川主査</p>
議 事	<p>(1) 個別施設計画(案)について</p> <p>(2) 保全・長寿命化の取組について</p>

【次 第】

- 1 開 会
- 2 総務部長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 事

【審議事項】

- (1) 個別施設計画(案)について
 - (2) 保全・長寿命化の取組について
- 5 閉 会

【開 会】

総務部長あいさつ

〔倉島総務部長〕

委員長あいさつ

〔倉田委員長〕

議 事

(1) 個別施設計画(案)について

〔資料1-1、1-2、1-3、1-4について関谷課長補佐から説明〕

委 員 長 資料1-1の53Pのとおり、現在、個別施設計画は計画案の最終段階まできている。個々の施設については所管課において細かく揉んでいる状況とのこと。それを踏まえて皆様からご意見等、お願いしたい。

委 員 長 計画について国へ説明することもあると思うが、それよりも市民の方々への説明の方が重要である。資料1-1の8Pの②計画期間にある令和3年度からの10年間は、マネジメントの具体的な取組み全体の最初の10年間であり、その間に計画の見直しもすると思うが、この10年間の位置付けや、10年後の次はどうして行くのかといった説明はどう考えているのか。

事務局 今回は、資料 1-1 の 10Pにあるように、「機能の方向性」と「建物の対策」の 2 点を切り口として検討し、施設の方向性を明らかにした。継続や廃止といった判断については、10 年間だけではなく、もっと先を見据えて検討を重ねてきた。将来の在り方を踏まえ 10 年間で切り取ったものを個別施設計画としてお見せしているイメージである。

ご指摘の通り、今後 1 つ 1 つの施設について議論していく中で、計画が変更となる施設もあると思うが、そこは柔軟に対応していきたい。資料 1-1 の 4Pにも「進捗状況をフォローアップし、把握した状況を踏まえ見直し、公共施設マネジメントの推進を図ります」とあるように、各施設の状況はその時々で変化していくので、計画についても見直す必要がでてくると考えている。

しかしながら、個別施設計画も 2 年かけてまとめており、その都度パブリックコメントを行い計画の変更をすることは物理的にも難しいため、ある程度、柔軟に判断することも必要と考えている。

施設所管課と当課の役割分担も整理しながら、施設ごとにケースバイケースで対応することになると思う。

委員 最近、市町村合併後の振り返り資料を見たが、これから市がまちづくりに対してどのように動くかということと、公共施設の話はリンクしていると思う。市町村合併後のまちづくりと公共施設の繋がりをどう考えていくのか。

また、今回の公共施設マネジメントは、面積や財政に合わせていくことを目的としているが、大事な部分は建物の目的や使用方法ではないかと思う。地域住民の声を聞き、地域と協同して決めなくてはいけない施設もある。市側の意見もあるが、地域側の、その施設を使って地域をどうしたいという意見も大切である。長野市は住民自治協議会を設置しているが、住民自治協議会と公共施設マネジメントの関係は怎么样了のか。これをきっかけに、住民自治協議会もまちづくりに積極的になるようなことがあっても良いのでは。

事務局 平成の合併の際は、合併協議会において公共施設は当面維持する方向を示していたため、そもそも議論にはならなかった。しかし、10 年経過する中、改めて公共施設マネジメントの切り口で、合併地区だけでなく長野市全体で施設を見直さなくてはいけない。

ご指摘いただいた通り、合併地区にある利用者が少ない施設は見直しの対象になりやすいが、議会からも、利用者が少ないから廃止という考え方は受け入れられないというご意見を頂戴している。その地区の人口によっても難しい問題となってくるが、総合的な観点で判断する必要がある。そういったときに、各地区のまちづくりと施設をどうリンクさせるかが課題となってくる。

今回の個別施設計画に限らず、様々な施策について地域の皆さまとお話をさせていただく時は、基本的に住民自治協議会を通してしている。特に公共施設は地域の皆さまにとっては思い入れがあるため、減らすことについてはやはり反対意見が上がりやすい。また、第一地区から第五地区の中心市街地は、地区ごとに施設の議論をすることが難しい部分がある。公共施設はその地区だけのものではなく、市民全員の財産なので、32 地区だけに拘らず、総合的な視点でも判断していきたい。

まずは、住民自治協議会の皆さまとお話をさせていただき、施設 1 つ 1 つについて議論していくが、同時に全市的な視点での検討も必要となる。この審議会や議会でもご意見をいただきながら、検討していくことになるかと思う。また、スパイラルのように、施設によっても議論するフェーズも変わってくると考えている。

- 委員 長 資料 1-4 の 4P の川中島公民館各分館の意見について「長野市との合併でも存続が約束された施設であり～」とある。これは昭和 41 年の合併と思われるが、こういったことがあったのか。
- 事務局 昭和の合併の話なので、正直分からない。時代も変わっているので、現在の視点で考えていきたい。
- 委員 長 約束をした・しないの議論をしても仕方がない。いかに納得していただくかが大事。
- 委員 資料 1-1 の 14P の経費削減についてこういった対策によるものが大きいかを説明してもらいたい。おおよそで構わない。
- 事務局 長寿命化の影響が一番大きく、次が事後保全となっている。あとは解体・譲渡等となり、9割以上がこれら3つで占められている。
- 委員 推計については公共施設白書に準じてとあるが、「自然体」による推計とはどういう意味か。
- 事務局 公共施設白書で行った推計の仕方を「自然体」と呼んでおり、計画本編のグラフにも「自然体」を使用しているため、注釈の意味で記載させていただいた。
- 委員 公共施設において、算出する上ではこの方法が一般的なものと捉えて良いか。
- 事務局 前後を比較する時の考え方の1つとして捉えていただきたい。
- 委員 長 自然体は、公共施設白書から何も対策をしなかった場合という考えで良いか。
- 事務局 公共施設白書の中で算定の根拠をお示ししているが、全国的に公共施設白書を作成する際、国で単価等の統一的な考え方を示しており、それに基づき長野市も推計、作成している。それを踏襲して自然体として試算している。
- 委員 国から示される単価等は、民間レベルと比べて高い場合が多く、結果、数字も大きくなる。そういったものを見直すことも必要なのではないか。本来はそういった部分も手を付けるべきではないかと思う。
- 事務局 あくまで推計であって、全体を掴むための資料と考えていただけたらと思う。ご指摘のとおり、実際に事業化する際は、ぎりぎりまでコストを抑えて改修等を行わなければならないので、非常にシビアになってくると考える。しかしながら、ただ安ければいいというわけではなく、効果的な設計・施工も必要であると認識しているので、建築課等とも連携しながら検討していきたい。
- 委員 パブリックコメントについて、企業・団体からも意見があったと聞いたが、資料 1-4 には個人の意見しか掲載されていないように感じる。企業・団体から特徴的な意見等はあったか。
- 事務局 資料作成時は個人からの意見のみだったが、現時点では団体から3件頂いている。団体は行政区が多く、地域の分館の廃止方針へのご意見がほとんどとなっている。

委員 合併後のまちづくりについてだが、これから廃止等が具体的に決まっても、実際に再び問題となることもある。住民自治協議会と相談しながら決めるとのことだが、ここまで詰めてきたものを、再び振り出しに戻すことにならないようにしてもらいたい。今まで議論してきた意味がなくなる。基本的な大枠をずらさないように進めてもらいたい。様々な事情で個々の施設について変更もあるかも知れないが、この計画にここまで労力を費やしてきたので、基本はずらさずきちんとした姿勢でやってほしい。

委員長 パブリックコメントを見ると、総論は賛成だが、各論では難しいという意見が多い。議論が進むと、何のためにそれをしているか分からなくなることがある。そういった時は、基本に戻ることを意識する。

やはり、なぜそれが必要なのか総論部分を出していかないと、各論へいってしまう。資料はかなり読み込まないと理解が難しいため、やはりA4 一枚程度にまとめて説明できるようにした方が良いのでは。各論になったとしても、いつでも総論に戻れるような説明が必要だと思う。

事務局 個別施設計画策定後は、市民の皆さんにも分かりやすい、見て直ぐに分かるような資料作りも課題となるので、取り組んで参りたい。

また、ご指摘いただいた通り、当課としても一歩も退くことなく、踏ん張っていきたい。しかしながら、施設所管課は施設を通して行政サービスを提供する役割があり、日々難しさを感じている。施設所管課がマネジメントを進められる、また進めなくてはいけないと思って貰えるような仕組みを作る必要があると考えている。市民の皆さまにもご理解いただけるよう、あらゆる手段を使って広報、周知していきたい。

(2) 保全・長寿命化の取組について

〔資料 2-1、2-2 について小林課長補佐から説明〕

委員 構造耐久性調査については、非木造の建物が対象ということか。

事務局 そのとおりである。木造については 40 年間を目標使用年数としている。

委員 今回、耐久性を主として考えているが、コスト的な部分で平準化されるのは分かるが、ランニングコストを抑える対策について検討はしていないのか。例えば、断熱性能を上げて光熱費を抑えるといったことは考えないのか。

事務局 資料 2-1 の 5P にある 40 年目の長寿命化改修に、断熱性能の向上やランニングコスト低減のための改修工事も含まれている。

40 年目の長寿命化改修工事の前に構造耐久性調査を実施し、そこで使用に耐え得ると判断された建物に対して、長寿命化改修工事を行っていく。

委員 新耐震の施設で、構造耐久性調査で可能とされた建物に対して断熱等の工事を行うということか。

事務局 その通りである。しかしながら、総合管理計画では新耐震の非木造を対象としているが、実際に個別施設計画の検討を進めていく中で、学校と市営住宅では旧耐震施設がかなり多く、そちらについても長寿命化を図ることを考えている。

委員長 鉄骨・鉄筋の建物は 80 年も使用出来るものなのか。

委員 指標を基に行っていくと思われるが、長寿命化すれば 80 年もつ。木造についても、今の技術で建てられた物については長寿命化も可能だと思う。これから建てるものについては木造も検討しても良いのでは。森林の適正なサイクルの問題にも触れてほしい。個人的な意見だが、長野市はそういった部分が弱いように感じる。

委員 調査の結果、80 年もたないという判断が出た場合はどうするのか。

事務局 長寿命化はしない。継続して使用することになれば、改築などを含めて施設の在り方の検討に入る考えである。

委員 そうなった場合、個別施設計画の長寿命化の対象からは外れることになるのか。

事務局 そのとおりである。

委員長 すでに判定したところはあるのか。

事務局 資料 2-1 の 7 P にある裾花中学校 3 棟と障害者福祉センター 1 棟の計 4 棟について、今年度調査済である。いずれも問題なしとのことなので、来年度より長寿命化改修に向けて動く予定である。

事務局 令和 2 年度に実施した 4 棟の他にも 15 棟程調査対象の施設があったが、昨年の台風災害の影響により、予算上、実施が難しくなった。しかし、長寿命化も早急に着手すべきと判断し、4 棟のみ実施した。今年度実施できなかったものは、来年度以降着手する予定である。

委員 小中学校は耐震補強が終わっているが、この構造耐久性調査は別のものと考えて良いのか。

事務局 耐震補強は喫緊の課題であった安全性確保のために行われたもので、今後の課題として長寿命化推進によるコストの削減を図っていく。

委員長 長寿命化により 80 年使用できるようにすることは分かるが、機能性や利便性については触れなくて良いのか。40 年後となると、建物の目的と機能が合わなくなってくることも考えられる。建物自体が使えても、使いにくくは意味がないのでは。その辺りはどう考えているのか。

事務局 先程の資料 1-1 の 15 P において案の全体像をお示ししているが、その中で長寿命化が 72.1% と大部分を占めている。この 72.1% を全て長寿命化して維持していくと、莫大な予算が掛かる。理想は全て構造耐久性調査をして長寿命化することだが、恐らくそれは難しい。個別施設計画も柔軟に見直すと申し上げたが、計画を進める中で統廃合の対象となる施設を炙り出す作業も求められ、長寿命化を諦める施設も出てくると考えら

れる。

そこで、長寿命化の際にどこまで改修するかということが問題となる。40年間快適に新築同様に改修出来るのが一番の理想だと思うが、1つの施設に予算を掛けすぎると、他の多くの施設に投資できなくなる。そこもこれから課題になってくる。

個別施設計画で整理した以上は長寿命化等しっかりと実施したいが、予算の都合もあるので、庁内でも施設の費用対効果等を見て、きちんと見極めていきたい。シビアな判断が求められる。

委員 長 長寿命化ありきではなく、その建物が長寿命化することに、物理的な要素以外にも財政を含めふさわしい建物であるかを判断していくということで良いか。

事務局 そういった作業も必要になると考えている。また、長寿命化改修と同時に不具合を修理した方が、起債を有利に活用できるといったメリットもあることから、工事内容の見極めも必要になる。

委員 長 包括管理業務委託についてだが、包括管理のメリットは理解しているが、今回は財政的な面から見送るということではよろしいか。

事務局 包括管理業務委託は、元請けの企業が地元の企業に下請けとして依頼する例が多く、元請け企業のマネジメント費用の上乗せや地元企業の協力条件などから、従前の金額では難しいことが今回のサウンディングから分かった。職員の契約事務に係る、目に見えない人件費削減の効果と、施設の保全レベル向上のために検討したが、厳しい財政の中、これ以上のコストを掛けることは難しいとの判断から、導入を見送ることとなった。

委員 長 中長期的なメリットは分かるが、短期的に見たときはどうか。

事務局 一番は、職員の事務軽減に繋がる部分が金額で表せないことにある。職員の仕事は多岐にわたるため、この仕事がなくなれば、これだけ人員を削減できるというような計算はできない。

委員 長 アピールもしにくいのでは。人員削減をすれば、採用計画にも影響してくる。

委員 包括管理のサウンディングの“市場性がある”とはどういう意味か。

事務局 事業者にとって採算がとれる仕事になるかどうかということである。長野市が業務として発注した場合、事業者が受けられるか、また、入札の条件等をお伺いした。結果、市場性はあるとのご判断をいただいた。

委員 包括管理を導入して、メリットが出ている自治体もある。そこと違いは何かあるのか。

事務局 先進自治体を調べたが、コストは上がるが人件費を削減できるとして導入した自治体もある。また、施設を適切に管理できるとして導入した自治体も多い。しかし、長野市はこれ以上コストを掛けることができないことから、今回の判断に至った。

事務局 導入した自治体は、資料 2-1 の 14Pにあるメリットに重きをおいた。長野市はこのメリットよりも、現時点ではコストが掛かることへのデメリットの方が大きいと判断した。

委員 対象施設の数によって経済効果の違いあるか。

事務局 数の違いによるものはない。

委員長 今回は見送ったが、今後、この手法も管理方法の一つとして検討していくということ
でよろしいか。

事務局 そのとおりである。

委員 個別施設計画も来年4月からスタートさせなくてはいけないということで、ある部分
では粛々と進めるしかない。色々な意見が出ているが、目に見えないインフラの問題も
あるので、バランスを見て考えていって貰いたい。地域の皆さんとは納得性と施設の代
替案を示しながら相談していただきたい。

委員 コロナの影響もあり、ますます難しくなっているが、ある程度で見切りをつけること
も必要だと思う。目標である20%縮減どころか30%縮減という時代が来るのではない
か。分館が問題になっているが、分館を廃止して、市の主導で循環バス等活用して公民館
に人が集まれるようにしていくことも考えるべきだと思う。

委員 長野市は公共施設が非常に多いと感じている。減らし方については既に検討されてい
ると思うので、きちんと公開しながら進めれば納得していただけるのではないかと思う。
市民ワークショップ等で構造耐久性調査の見学の機会を設け、施設の耐久性や老朽度
について実際に目で見てもらうことも良いと思う。

【閉 会】